

# 仕様書

## 1 委託業務名

特別史跡加曽利貝塚環境整備（樹木伐採）業務委託

## 2 履行場所

千葉市若葉区桜木2丁目81番1外（特別史跡加曽利貝塚史跡指定地内）

## 3 委託内容

以下の業務を実施する。数量の詳細は別紙「予定数量内訳表」のとおり。

### (1) 伐採 対象樹木：185本

対象地は別紙「委託業務範囲図」及び「委託業務範囲写真」のとおり。

抜根は行わず、地面に近い位置で伐採を行う（別紙「委託業務範囲写真」参照）。

なお、史跡保護のため大型ラフタークレーンの進入は不可とし、園路から可能な範囲での伐採とする。

### (2) 発生材処分

(1)で発生した木材は敷地内から搬出し、受注者が適切な方法で処分するものとする。数量は110t程度を想定する。

## 4 委託期間

契約締結日の翌日から令和6年3月27日（水）まで

## 5 その他

- (1) 受注者は、労働安全衛生法等関連法令を遵守し、誠実に業務を遂行すること。
- (2) 業務の遂行にあたっては、本市担当者と十分な打ち合わせを行いその指示に従うこと。
- (3) 受注者は作業計画書（工期日程、当日の作業体制、使用機械、作業方法、安全対策、作業時の連絡体制がわかるもの）を着手前に提出すること。
- (4) 受注者は樹木等を搬出する際の搬出先の「許可証」（写し）を着手前に提出すること。
- (5) 受注者は搬出先への搬出量がわかる、搬出先が発行した伝票（写し）を作業後に完了届と共に提出すること。
- (6) 履行場所において、作業前・作業中・作業後の写真を撮影し、業務履行後に提出すること。
- (7) 工事車両の進入について、加曽利貝塚博物館職員と事前に十分に調整すること。
- (8) 作業の実施にあたっては、周辺住宅等に影響を及ぼさないよう十分な安全対策を講じること。また、近隣住民等からの苦情やトラブル、交通事故等のないよう十分配慮すること。